

作成日：2021年7月26日

## 研究課題「当院 ICU におけるせん妄予防のための身体拘束減少を目指した取り組み」に関する情報公開

### 1. 研究対象

2021年5月1日～9月30日に当院 ICU に入室した人工呼吸器管理、腎代替療法を行った患者、動脈ライン、中心静脈カテーテル等が挿入されている患者（脳神経内科・外科、精神疾患既往、認知症患者を除く）。

### 2. 研究の目的

ICU に入室する患者は、人工呼吸器管理や、腎代替療法など侵襲の大きい治療を要し、身体的・精神的に不安定で意識レベルの変化や鎮静薬の使用によって患者の行動の予測がつかない状況にある。動脈ラインや中心静脈カテーテル等の生命維持に直結する多数の医療機器が装着されているため、それらの予定外抜去は生命の危機につながる危険性がある。患者の安全確保と医療処置の継続のために身体拘束を避けることが困難な状況にある。医療現場で身体拘束が認められるのは、切迫性・非代替性・一時性の「抑制の三原則」を満たす場合限られる。

当院 ICU でも身体拘束が行われている現状があり一昨年の研究で人工呼吸器管理患者、鎮静薬使用、身体拘束がせん妄の誘発因子として有意差がみられるという研究結果が出ている。身体拘束継続日数の短縮をすることでせん妄発症予防に繋げることが出来るのではないかと考えた。せん妄発症予防に繋がることで、患者にとってせん妄による二次的合併症の発生を防ぐことや、身体の回復が遅延することによる予後不良を低減できる。また、看護師の業務負担の軽減となり、今後の看護の質向上に繋がると考える。

当院 ICU における身体拘束を行っている患者の身体拘束継続日数が短縮したのかを評価し、せん妄発症予防に繋がるかどうかを明らかにする事を目的とする。

### 3. 研究に用いる情報

当院 ICU のチーム活動の一環として、身体拘束に関するチェックリストを導入しており、情報収集にはこのチェックリストを用いる。

〈収集する情報は下記の通り〉

年齢、性別、診療科、疾患、身体拘束の有無、三原則適応（切迫性、非代替性、一時性）、身体拘束方法、身体拘束目的、一時解除の有無、鎮静剤使用の有無、ICDCD、侵襲的治療（人工呼吸器管理、人工透析、持続的血液濾過透析、血漿交換、中心静脈カテーテル、動脈ライン）、ライン抜去日

4. 研究組織

研究実施責任者：今村総合病院 ICU 看護師 嘉村 早苗

研究分担者：今村総合病院 ICU 看護師 福 七海、谷川 莉奈  
兒玉 健瑠、中村 倫丈

5. お問い合わせ先

◎本研究に関するご質問・ご相談等がある場合

◎研究を希望されない場合

情報が当該研究に用いられることについて患者様、もしくは患者様の代理人の方にご了承頂けない場合には研究対象としません。その場合は当施設の担当者の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者様に不利益が生じる事はありません。

当施設の相談窓口

研究責任者（当施設）：今村総合病院 ICU 嘉村 早苗

〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 11-23

TEL：099-251-2221

担当者：今村総合病院 ICU 福 七海